

ものづくりの技術総合支援

7

新製品・新技術開発のために

電子・情報、材料加工、分析、食品・バイオ、工業デザイン、EMC 等々の分野をサポートする技術者と関連の施設・機器により、技術課題解決や研究開発、評価などを支援します。

■技術相談

工業技術全般にわたる相談を随時受け付けています。

■試験分析

工業材料等を対象にした、材料試験、材料分析、食品分析、精密測定、表面観察などの分析・測定を行っています。

■施設開放

センター内の施設機器を企業の皆様ご自身で、操作・活用できるよう開放しています。施設機器をご利用いただくため、機器等の操作法の習得を目的とする研修も随時実施しています。

■技術改善支援

新製品・新技術の開発や生産工程の改善など、技術課題解決のための技術的支援を行っています。このためのセンター技術者の派遣や企業技術者の受け入れを行っています。

また、当センターとの連携による製品開発を目的として、実用化研究室をご利用いただけます。

■技術研修

商品の企画・開発手法・三次元 CAD/CAM/CAE 等のデジタルエンジニアリング技術、組み込み制御技術、自動車関連産業向け研修など、実務に直結する研修を実施します。

■研究開発

企業の皆様のニーズに即応したテーマ、地場産業の振興に役立つテーマを取上げて研究を行っています。また、産学官共同研究や受託研究にも積極的に取り組んでいます。

■知的財産権活用相談

特許流通に関する相談を受け付けています。また、新商品の製造販売を有利に進められるよう県有特許等のライセンスをご利用いただけます。

※試験分析、施設開放、技術改善支援、技術研修については有料となります。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.mit.pref.miyagi.jp/>

お問い合わせ・相談窓口

●宮城県産業技術総合センター 企画・事業推進部

・電話 022-377-8700 (代表) ・メール soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp

・住所 〒981-3206 仙台市泉区明通2-2

高度電子機械産業の集積・振興に対する支援

高度電子機械産業における取引機会の創出や技術の高度化等の取組により、県内企業の皆様を支援します。

高度電子機械産業の集積・振興に対する支援

1 取引創出・拡大支援

「半導体・エネルギー」、「医療・健康機器」、「航空機」を重点分野に掲げ、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の活動を通じて、県内企業の取引創出・拡大に向けた支援を行います。

○講演会 / 市場・技術セミナー

重点分野や新成長分野の最新動向や参入のポイント、課題等をテーマに開催し、参入等に向けた情報を提供します。

○ビジネスマッチング / 展示会出展支援

本県立地企業及び国内外の川下企業に対する技術内覧会の開催や県内企業訪問の実施、首都圏等で開催される展示会への出展支援等により、県内企業の取引創出・拡大を支援します。

○プロジェクト支援事業

有志企業の取引創出・拡大及び技術開発等に向けた取組をプロジェクトとして位置づけ、特定支援します。

2 国際認証取得支援

航空機、医療・健康機器分野における国際認証の取得を目指す県内企業を支援します。

【対象事業となる認証】

- ・ JISQ9100 (航空宇宙品質マネジメントシステム)
- ・ Nadcap (国際航空宇宙産業特殊工程認証プログラム)
- ・ ISO13485 (医療機器品質マネジメントシステム)

【対象者】

県内に事業所を有し、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の会員である中小企業者。(製造業に属する事業を主たる事業として営む者)

【助成内容】

事前に県の指定を受けて対象となる認証取得を完了した企業に対して、奨励金50万円(コンサルタントの指導を受ける場合は100万円)を交付します。

3 技術の高度化支援

大学等学術研究機関とのネットワークを強化し、県内企業の技術高度化を支援します。

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県経済商工観光部 新産業振興課 (宮城県庁14階)
高度電子機械産業振興班 (1・2) 電話 022-211-2715
産学連携推進班 (3) 電話 022-211-2721
・メール shinsan@pref.miyagi.lg.jp

技術・製品開発経費、試作開発経費等に対する支援

新技術・新製品開発費用や試作開発費用などについて支援します。

新技術・新製品開発費用や試作開発費用に対する支援

1 宮城県新規参入・新産業創出等支援事業

(1) 地域イノベーション創出型

新事業分野及び産業の技術向上等を目的に、県内企業が大学等と行う技術開発経費等の一部を補助します。

(注) 大学等：大学、高等専門学校、公設試験研究機関、研究開発を行っている独立行政法人等
【補助内容】

補助率：1/2（小規模事業者は2/3）以内 補助上限額：400万円 補助期間：最長2年間

(2) 成長分野参入支援型

宮城県が集積促進を図っている高度電子機械産業において、重点市場として位置づけている半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野で、川下企業等への参入を目指して試作開発等に取組む県内企業に対して、その費用の一部を補助します。

【対象事業】

①川下企業ニーズ型：川下企業等からの具体的なニーズに対して、技術的課題等を解決して行う試作開発等

②技術提案型：川下企業等に対して、県内企業の有する優位性のある技術を提案するための試作開発等

※川下企業等：最終製品製造企業及びそのサプライヤー企業、大学、研究機関、医療機関等

【対象者】

①県内に事業所を有する法人及び個人（製造業に属する事業を主たる事業として営む者）

②高度電子機械産業等への参入を目指す企業

【補助内容】

補助率：1/2（小規模企業者は2/3）以内 補助上限額：300万円（下限額：100万円）

(3) グループ開発型

県内事業者等が産産連携又は産学連携により高度電子機械産業等に関連する研究、技術開発を目指すグループに対し、その費用の一部を補助します。

【対象者】

県内事業者等を含む、3者以上の事業者等又は2者以上の事業者等及び大学等で構成される研究、技術開発に取り組むグループ

【補助内容】

補助率：1/2以内

補助上限額：1グループあたり1,000万円/年 補助期間：最長3年間

2 宮城県医療分野参入促進事業

宮城県が集積促進を図っている高度電子機械産業において、重点市場のひとつとして位置づけている医療・健康機器分野で、医療機器・医療周辺機器・福祉機器等による医療分野への参入を目指して試作開発等に取り組む県内企業に対して、その費用の一部を補助します。

(1) 試作開発型

製造販売業等（※ア）からの具体的なニーズに対してあるいは製造販売業等に対して優位性のある技術を提案するための試作開発等及び医療分野参入のために取得する医薬品医療機器等法上の業許可、医療機器の製造販売認証等

【対象者】

- ① 県内に事業所を有する法人及び個人（製造業を主たる事業として営む者）
- ② 医療分野への参入を目指す企業

【補助内容】

補助率：1/2（小規模企業者は2/3）以内 補助上限額：500万円（※イ）

(2) 販売開拓型

医療分野への参入及び取引拡大を目指して行う展示会出展、見本品提供等

【対象者】

- ① 県内に事業所を有する法人及び個人（製造業を主たる事業として営む者）
- ② 医療分野への参入を目指す企業

【補助内容】

補助率：1/2（小規模企業者は2/3）以内 補助上限額：150万円

※ア 「製造販売業等」：医薬品医療機器等法に定める製造販売業・製造業・販売業・学術研究機関及び医療機関

※イ 上記（1）～（2）の複数事業を実施する場合の補助限度額も500万円です

3 宮城県ものづくり中核企業 AI・IoT 導入等支援事業

県内ものづくり中核企業の生産性向上や省力化等に向けた取り組みに対して、その費用の一部を補助します。

【対象者】

地域未来牽引企業に選定された県内ものづくり中小企業等

【補助内容】

AI・IoT等の先進技術を活用した、生産現場の生産性向上、省力化等のための技術導入経費

※ IT 関連企業との連携が条件

補助率：県内 IT 関連企業と連携し実施する場合：2/3

県外 IT 関連企業と連携し実施する場合：1/2

補助上限額：1,000万円（下限300万円）

お問い合わせ・相談窓口

●宮城県経済商工観光部 新産業振興課（宮城県庁14階）

産学連携推進班（1-(1)、(3)） ・ 電話 022-211-2721

・ メール shinsanr@pref.miyagi.lg.jp

高度電子機械産業振興班（1-(2)、2、3） ・ 電話 022-211-2715

・ メール shinsank@pref.miyagi.lg.jp

知的財産の創造・保護・活用を支援

7

新製品・新技術開発のために

県内の中小企業や生産者の皆様が、知的財産の重要性を認識し、創造・保護・活用に積極的に取り組むことにより、競争力の強化と経営の持続的な発展を図っていただくための支援を行います。

■知的財産（特許・実用新案・意匠・商標等）に関する相談窓口

知的財産に関する県庁の窓口として相談に応じるほか、必要に応じて県の知財コーディネーターや連携機関等の相談先を紹介します。

■知的財産に関する支援

知財コーディネーターを配して、企業等の知的財産に関する課題の解決に向けた支援や、企業等が所有する活用可能特許シーズと新製品開発等のニーズをマッチングする特許流通支援を行います。

■県の試験研究機関が保有する特許等の技術移転の促進

試験研究機関が保有する特許等をホームページ等で公開し、企業等への技術移転を促進します。

■知的財産セミナーの実施

日本弁理士会の協力を得て、知的財産に関するセミナーを実施します。

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県経済商工観光部 新産業振興課 新産業支援班（宮城県庁14階）
・電話 022-211-2722 ・メール shinsans@pref.miyagi.lg.jp
- 宮城県産業技術総合センター 企画・事業推進部
・電話 022-377-8700（代表） ・メール soudan-itm@pref.miyagi.lg.jp

先進的デジタル技術を活用した開発・導入実証を支援

AI・IoT等の先進的なデジタル技術関連ビジネスの創出・市場形成を目指す県内IT関連企業と県内ユーザー企業を支援する制度です。

■先進的 AI・IoT 活用ビジネス創出実証事業

AI・IoT、ドローン、AR等の先進的なデジタル技術活用による県内産業の振興を目的として、県内産業の課題解決や新たな価値創出等に寄与する、デジタル技術を活用したビジネスモデルの企画、システムの開発・実証を支援します。

イ 補助対象業務

AI・IoT等の先進的デジタル技術を活用したシステムの開発・実証

ロ 対象事業者

県内IT関連企業と県内ユーザー企業による共同企業体

ハ 補助上限額・補助率

500万円以内 / 件・補助率2/3以内

ニ 募集時期

年1回（令和6年度は4月26日から6月21日まで）

ホ 採択方法

書類審査及びヒアリング審査により2件程度採択

7

新製品・新技術開発のために

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班（宮城県庁3階）
・電話 022-211-2479 ・メール sandigi2@pref.miyagi.lg.jp

地域産業が求める IT 商品の開発・改良を支援

地域産業が求める IT 商品の商品化に取り組む IT 関連中小企業の開発・試用提供を行う事業に要する経費の一部を補助します。

■ IT 商品開発支援事業

イ 対象企業

県内に本拠を置く IT 関連中小企業等

※本拠：本社もしくは本店又は製品開発拠点

※中小企業：中小企業支援法第2条第1項に規定する中小企業又は中小企業で構成された団体（みなし大企業は除く。）

ロ 対象事業

(1) 新製品開発

販売開始前のソフトウェア商品の開発試用提供を行い、商品化する事業

(2) 改良型

販売開始から半年以上経過しているソフトウェア商品を改良し、販売する事業

ハ 対象経費

(1) 新製品開発型：開発経費、試用提供費

(2) 改良型：改良経費

ニ 対象期間

交付決定日から同年度末日まで

ホ 補助率

補助対象経費の2/3以内

ヘ 補助限度額

(1) 新製品開発：300万円

※自動車の製造に関する分野（部品の製造を含む）、高度電子機械産業電子部品・電気機械分野）向けの商品の申請については、審査の加点項目となります。

(2) 改良型：100万円

ト 募集時期

年1回（令和6年度は4月26日から6月14日まで）

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県企画部 産業デジタル推進 産業デジタル推進第二班（宮城県庁3階）
・電話 022-211-2479 ・メール sandigi2@pref.miyagi.lg.jp

認定 IT 商品の販売や導入を支援

市場性の見込めるソフトウェアの開発や販売に取り組む企業を支援し、ソフトウェアのみやぎブランドの確立を目指す制度です。

■ IT 商品導入促進事業

【みやぎ認定 IT 商品の募集】

イ 応募資格

「県内 IT 関連企業等」であること（宮城県内に本社又は本店、製品開発拠点を置くソフトウェアの開発等を行う企業又は共同体）

ロ 認定対象となる商品

- ・「県内 IT 関連企業等」が自ら開発し、販売するもの
- ・ソフトウェア商品であるもの（ハードウェアに搭載されている場合も含む）
- ・認定時に開発が終了し、販売されているもの又は販売されることが確実なもの
- ・独自性、新規性、有用性、収益性が認められる商品で、利用拡大が期待されるもの

ハ 募集時期 年1回（令和6年度は4月26日から6月14日まで）

【専門家派遣支援】

イ 支援対象商品 認定期間中のみやぎ認定 IT 商品

ロ 支援内容 認定商品の売上拡大に資する活動に関する

ハ 支援回数 年10回30時間以内（認定期間中1回まで）

ニ 費用負担 派遣専門家への謝金及び旅費は県で負担

【補助金の交付】

イ 対象商品 認定期間中のみやぎ認定 IT 商品

ロ 対象経費 認定商品の販売促進活動に係る経費の内、以下の経費

- ・認定商品を展示する展示会の出展経費（小間代、装飾費等）
- ・販促ツール制作経費（プロモーションビデオ制作費用、チラシ・ポスターの作成費用、認定商品に関するホームページの制作・改良費用）
- ・広告掲載・効果分析経費（web 広告含む）
- ・専門家活用経費（販促計画の見直し、マーケティング分析等に係る専門家費用）
- ・セミナー開催経費（認定商品の販促のためのセミナー開催に係る、講師謝金及び旅費、会場費 等）

ハ 補助率 補助対象経費の1/2以内

ニ 補助限度額 最大150万円 / 年

ホ 補助期間 認定期間中2か年度まで

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班（宮城県庁3階）
・電話 022-211-2479 ・メール sandigi2@pref.miyagi.lg.jp

放射光施設 NanoTerasu の利用・活用を支援

7

新製品・新技術開発のために

3 GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu (ナノテラス) を活用して、研究開発や技術課題の解決等を図る、県内企業の皆様等を支援します。

■宮城県放射光利用実地研修事業 (ナノテラストライアルコース)

放射光利用経験が少ない企業の皆様が、宮城県産業技術総合センター職員の手配のもと、実際に 3 GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu (ナノテラス) を使い、放射光の測定や解析手法等を学び、自社の製品開発等への活用可能性の探索について支援を行います。

- イ 補助対象 ナノテラストライアルコース参加に係る経費 (利用料、旅費、試料加工費、需用費等)
- ロ 補助対象事業者 県内に事業所を置く法人で、放射光の利用経験のない企業、利用経験の少ない企業
- ハ 補助限度額・補助率 40万円/件・補助率2/3以内
- ニ 募集時期 年1回 (令和6年度は3月21日から6月7日まで (予定))
- ホ 採択方法 ヒアリング審査により2件採択

■ NanoTerasu (ナノテラス) の利用料支援制度

新技術の開発や自社の課題等の解決のために 3 GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu (ナノテラス) を活用したい中小企業の皆様に対して、ナノテラス利用料の支援 (減免) を行います。

- イ 対象要件
 - ① 中小企業法第2条第1項に規定する中小企業者又はこれに準ずる事業主であること
 - ② 「NanoTerasu シェアリング 2000 (一般利用) 制度 (仙台市の利用制度) 又は「ものづくりフレンドリーバンク制度 (東経連ビジネスセンター) のいずれかの制度によりナノテラスを利用すること
- ロ 減免額
 - ・ 県内に本社がある企業 19,950円/h
 - ・ 県外に本社がある企業 13,300円/h
- ハ 申込方法・窓口
ナノテラスの利用日時が確定した後、利用日の前日までに該当窓口へ「利用料減免申込書」をご提出ください。
 - ① NanoTerasu シェアリング2000利用窓口：仙台市経済局リサーチコンプレックス推進室
 - ② ものづくりフレンドリーバンク利用窓口：東経連ビジネスセンター
- ニ 利用期間
令和6年4月から令和7年2月まで

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県経済工商観光部 新産業振興課 産学連携推進班 (宮城県庁14階)
 - ・ 電話 022-211-2721
 - ・ メール shinsanr@pref.miyagi.kg.jp

食品加工に関する技術的な支援や研究について知りたい

産業技術総合センターでは、地域の皆様を対象とした食品に関する技術相談や機器開放など様々な技術支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。

■産業技術総合センターによる支援

- 1 食品加工に関する相談にお応えします。
- 2 食品・バイオテクノロジー関連機器の開放を行っています。
- 3 センター技術者の派遣や企業技術者の受け入れにより、技術的な課題解決のお手伝いをします。

産業技術総合センターでは、微生物応用技術やおいしさ評価を柱に「食品の高付加価値化」を実現するための食品加工技術の開発を進め、県内企業の皆様への普及に努めて参ります。

■最近のおもな研究成果

- 1 宮城県独自の吟醸酒用酵母「ほのなぐ醸」の開発
- 2 新たな県育成酒造好適米「吟のいろは」の酒造適性評価
- 3 DHA 入り粉末魚油を添加したかまぼこの製造技術の開発
- 4 味・香り評価装置による特性マッピング

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県産業技術総合センター 食品バイオ技術部
 - ・電話 022-377-8700 (代表)
 - ・メール soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp
 - ・住所 〒981-3206 仙台市泉区明通2-2

自社の水産加工品をPRするため、品評会へ出品したい

県内の水産加工業者が製造した水産加工品を一堂に集め、優秀な商品を表彰しています。

第49回宮城県水産加工品品評会（令和6年度）

本県の水産加工品の新商品開発、品質向上及び消費拡大等を目的として、県内の水産加工品を一堂に集めた品評会を開催しています。

主催者：宮城県水産加工業協同組合連合会、宮城県水産加工研究団体連合会、宮城県

場 所：石巻市（予定）

時 期：令和7年1月21日（火）（予定）

出展資格：県内の水産加工業者によって県内製造された水産加工食品。

そ の 他：優秀な出品財については農林水産大臣賞1賞、水産庁長官賞3賞、宮城県知事賞3賞等、計21賞が授与されます。

※農林水産大臣賞を受賞した出品財は、国が主催する「農林水産祭」に出品されます。

○令和5年度に農林水産大臣賞、水産庁長官賞を受賞した商品

第48回	品 名	会 社 名
農林水産大臣賞	帆立のリッチフレーク	末永海産株式会社
水産庁長官賞	銀鮭ゆう庵漬け 焼きほぐし	株式会社斉吉商店
	鱈蒲鉾	株式会社松島蒲鉾本舗
	関上赤貝刺身	有限会社まるしげ

○令和4年度に農林水産大臣賞、水産庁長官賞を受賞した商品

第47回	品 名	会 社 名
農林水産大臣賞	イタリアンバーグ	株式会社木の屋石巻水産
水産庁長官賞	牡蠣のリッチフレーク	末永海産株式会社
	10秒 de おいしいめかぶ	有限会社丸繁商店
	ホタテチャウダー	株式会社ヤマナカ

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県水産林政部 水産業振興課 販路開拓支援班（宮城県庁12階）
・電話 022-211-2954 ・メール suishikk@pref.miyagi.lg.jp

水産加工に関する技術支援や相談対応を行っています

食品加工に関する新商品の開発や既存製品の改良のための技術支援、課題解決に向けた各種相談にお応えします。

■水産技術総合センター水産加工開発チームによる支援

水産加工企業や漁業者の皆様を対象に、水産加工公開実験棟に整備された機器を活用した支援及び食品加工に関する技術や情報の提供・課題解決に向けた相談対応を行っています。

■水産加工公開実験棟機器一覧

原魚加工関連機器	圧搾機	調味加工関連機器	アイスクリームマシン
	圧搾分離器		過熱水蒸気調理機
	遠心脱水機		サーモンスライサー
	カタクチイワシ用中骨取り開き機		自動包あん機
	急速凍結機		真空フライヤー
	小型サイレントカッター		真空冷却機
	サイレントカッター		伸展機
	魚体処理システム装置		スチームコンベクションオープン
	湿式粉碎機		卓上冷凍肉スライサー
	真空凍結乾燥機		立型式高速カッター
	スクリュープレス		縦型ミキサー
	スティックブレンダー		二重釜
	成型機		半自動バキュームシーマー
	チョッパー		フライヤー
	バンドソー		ボイル槽
	冷風乾燥機		両面焼成機
フードミキサー	冷却水循環装置		
リファイナー	レトルト殺菌装置		
包装関連機器	自動成型真空包装機	スモークマシーン	
	卓上真空包装機	電子スモーク装置	
	多用型真空包装機	ふるい振とう機	
	密着真空包装機	粉碎機	
	カップシーラー		
	シーラー		

お問い合わせ・相談窓口

●水産技術総合センター水産加工開発チーム（水産加工公開実験棟）

・電話 0225-93-6703・0225-22-7680 ・住所 〒986-0022 石巻市魚町二丁目2-3
 ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/site/gaiyou/kakoukaihatu-gyoum.html>

みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(研究開発等)

産業廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再生利用）等に関する事業化調査、技術や設備の研究開発、製品の販売促進等に要する経費の一部を補助します。

■対象者

県内に事業所を置く法人その他の団体、個人事業者

■補助内容、補助率等

事業区分		補助率	補助上限額	事業期間
【ステップ1】 事業化調査	大学等と連携し、知事が別に定める取組を対象とする場合	2/3以内	100万円	1年
	上記に該当しない場合	1/2以内		
【ステップ2】 研究開発	大学等と連携し、知事が別に定める取組を対象とする場合	2/3以内	700万円 / 年度	3年以内
	上記に該当しない場合	1/2以内	750万円 / 年度	2年以内
			500万円 / 年度	3年
【ステップ3】 販売促進	外部専門家等と連携し、別に定める取組を行う場合	2/3以内	100万円	1年
	上記に該当しない場合	1/2以内		

- ※重点枠：①将来の大量廃棄が予想される産業廃棄物の3R等（廃太陽光パネル等）
 ②処理が課題となっている産業廃棄物の3R等（廃プラスチック等）
 ③情報通信等の先端技術を活用した3R等（AIやIoT導入による分別の高度化等）
 ④食品ロスの発生を抑制する取組
 ⑤宮城県グリーン製品の改良・販売促進等に関する取組

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県環境生活部 循環型社会推進課 資源循環企画班（宮城県庁13階）
 - ・電話 022-211-3207
 - ・メール junkanj@pref.miyagi.lg.jp
 - ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkanj/3r-suishin-r6.html>

宮城県新エネルギー等環境関連設備開発支援事業

県内事業者が新エネルギー関連設備、デバイスの開発等、環境負荷の低減に資する製品の開発に要する経費の一部を補助します。

■対象者

県内に本社又は生産拠点若しくは研究拠点を置く（予定を含む）法人等

■補助内容、補助率等

事業区分	内容	補助率	補助限度額
地域未来投資促進法基本計画型	補助事業終了後に地域経済牽引事業計画の策定が見込まれる環境関連設備、デバイス等の開発	1/2以内	1,700万円
開発着手型	環境関連の設備、デバイス等の製品化に向けて実施する調査、設計、試作品の開発等	10/10以内	250万円

7

新製品・新技術開発のために

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県環境生活部 環境政策課 省エネ・再エネ推進班（宮城県庁13階）
・電話 022-211-2664 ・メール kankyoss@pref.miyagi.lg.jp